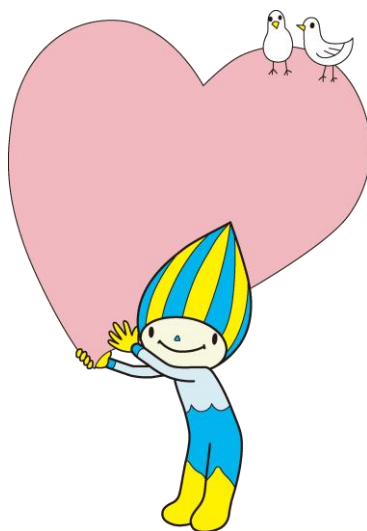


買い物支援・移動支援における活動手引き



令和3年3月

岐阜県

目次

はじめに.....	1
買い物支援、移動支援に関する主な分類.....	2
買い物支援、移動支援の取組みを始めるには.....	3
取組みの立ち上げステップ.....	4
1. ニーズの把握	5
2. 保有する資源や地域資源の把握.....	6
3. 事業計画の立案	7
4. 地域との連携	8
県内外における買い物支援・移動支援の実施事例.....	9
(1) 買い物など日常のちょっとした困りごとへの支援【川辺町社会福祉協議会】.....	11
(2) いのちをつなぐ移動スーパー旨味屋号 【旨味屋号】.....	12
(3) 地域の活性化につなげる移動販売の実施 【希夢千家けいちゃん】.....	14
(4) コミュニティビジネスによる移動スーパー【春日井市観光コンベンション協会】.....	16
(5) 町内外への移動をサポートする買い物支援バスの運行 【七宗町社会福祉協議会】.....	18
(6) 地域住民が主体となり、行政や企業と連携した移動支援 【各務原市丸子町自治会】.....	20

〇はじめに

日用品や食料品等の『買い物』や、通院、余暇等のための『移動』は、日常生活を送る上で欠かせないものですが、少子高齢化、過疎化等の影響により、食料品等の買い物や、移動に課題を抱えている人は増加しています。

令和2年3月に公表された農林水産省による「食料品アクセス問題」に関する全国市町村アンケート調査結果によると、全国の市区町村のうち「食料品の買い物が不便・困難な住民に対する対策が必要」と回答した市区町村は85%にのぼり、特に人口規模の小さい都市ほど対策が必要だと感じている割合が高くなっています。

このような状況は岐阜県においても例外ではなく、買い物や移動が地域の課題として顕在化しています。

こうした現状において、自治体をはじめ、自治会等の地域団体、社会福祉法人、特定非営利活動法人、企業等様々な団体により全国各地での買い物支援、移動支援が実施されており、県内においても引き続き各地域に支援を広げていくことが必要です。また、地域の中で支援活動を継続的に実施するためには活動する団体だけでなく、自治体、地域住民の関わりや協力が重要となります。

以上のような状況を踏まえ、地域での買い物支援、移動支援の推進を図るための活動の手引きを作成しました。新たな活動の立ち上げや既存の活動の推進の参考として活用いただけると幸いです。

○買い物支援、移動支援に関する主な分類

買い物支援・移動支援には主に以下のようなものが挙げられます。

家まで商品を届ける	宅配	スーパー等で売られている生鮮食品や日用品を、家にいながら、ネットや電話、FAX で注文し、注文した商品が自宅まで配達される仕組み。
	買い物代行	買い物に困っている高齢者等に代わって、近隣の店舗でボランティア等が買い物を行う。
	配食	在宅で生活する高齢者等を対象に、希望する日時に食事を届ける。
近くにお店を作る	移動販売	トラックやワゴン車などに品物を積み込み、住宅街や希望者宅付近へ出向き、販売を行う。
	買い物場の開設	スーパー等が近くにない地域において、公民館や高齢者サロン等人が集まる場所に買い物ができる場を作る。
家から出かけやすくする	移動手段の提供	デマンドタクシーや福祉バス等を運行し、高齢者等に移動の手段を提供する。



移動販売の様子



移動手段の提供の様子

買い物支援、移動支援の取組みを始めるには

○取組みの立ち上げステップ

1. ニーズの把握

- 
- (1) 対象となる地域の選定
 - (2) 住民アンケートの実施
 - (3) 地域で活動する団体等へのヒアリングの実施

2. 保有する資源や地域資源の把握

- 
- (1) 自団体・自社でできることの確認
 - (2) 公的設備等の地域資源の確認
 - (3) 他の団体との連携の可否の確認

3. 事業計画の立案

- 
- (1) ニーズをもとに採算を行う
 - (2) 自治体や利用者との話し合いの実施
 - (3) 補助金、助成金等の活用を検討

4. 地域との連携

- 
- (1) 地域住民・事業者・自治体で協力し合い事業を継続する
 - (2) 事業を活かした地域との連携を図る
 - (3) 常に利用者のニーズを把握する

1. ニーズの把握

ポイント

住民アンケート、地域団体等へのヒアリングを通して、誰が、どこで、何に困っているのか、どのようなニーズがあるのかを把握する。

(1) 対象となる地域の選定

- ・事業を行う地域の現状を把握してお店のない地域を明らかにした上でアンケートの実施やヒアリングを行う地域を決定する。また、食料品の購入に不便や苦勞を感じる「食料品アクセス問題」がどこで発生しているかを推計した食料品アクセスマップ等も参考とする。

食料品アクセスマップ（農林水産政策研究所HP）

(https://www.maff.go.jp/primaff/seika/fsc/faccess/a_map.html)

(2) 住民アンケートの実施

- ・地域のニーズを掴むために、地域住民を対象とした『買い物に困っていますか?』、『〇〇といったサービスがあれば利用しますか?』等の質問項目を記載したアンケートを実施する。
- ・今は困っていなくても数年後には免許返納などにより状況が変わる可能性があることを想定した質問項目も設定するとよい。
- ・取組みにアンケートの結果がすべて反映できるわけではないため注意をするとともに、地域住民へのヒアリング等も併せて実施するとよい。

(3) 地域で活動する団体等へのヒアリングの実施

- ・市町村社会福祉協議会や民生委員等の地域のことをよく知っている団体へ、誰が、何に困っているのかヒアリングをすることで、アンケートでは明らかにならないニーズが発見できる可能性がある。

2. 保有する資源や地域資源の把握

ポイント

保有する資源や強み・地域資源等を把握し、今ある資源を有効に活用して、初期投資にかかる費用を抑える。

(1) 自団体・自社でできることの確認

- ・現在保有している自動車や倉庫等の種類、数量を把握する。
- ・自動車の稼働時間や倉庫等で活用できるものの稼働率を調査し、余剰が活用できないか検討する。

(2) 公的設備等の地域資源の確認

- ・地域で活動している他の団体等（事業者、NPO、ボランティア団体、自治体、自治会等）について、活動内容やエリア・所有する設備等を調査する。
- ・地域内で活用できそうな多目的スペースや公民館等があれば、地域住民の利用状況、使用方法を施設管理者に確認する。

(3) 他の団体との連携の可否の確認

- ・(2)で調査した団体等と連携できるのかを確認する。当該団体が既に他の団体等と連携を行っている場合は、新たに連携を行うことが難しい場合があるので注意する。

3. 事業計画の立案

ポイント

事業の長期継続のため、無理のない事業計画の立案と地域住民や自治体等の理解を得る。

(1) ニーズをもとに採算を行う

- ・事業開始後の利用者数を計算できる程度のニーズ調査をすることが重要。
- ・採算ラインを超えるためには、事業にかかる経費を踏まえ、サービス料をいくらにすべきか、利用人数が何人必要か等を考える。

(2) 自治体や利用者との話し合いの実施

- ・地域の利用者や自治体等の協力を得るためには、三者（事業者、地域住民、自治体等）で話し合いの場を持つ。
- ・利用者の口コミによって事業内容の認知度は大きく上がるため、実施事業に対する自治体や関係団体等の理解を得ることは重要である。

(3) 補助金、助成金等の活用を検討

- ・活動する地域の自治体によっては、事業に対する補助金や助成金制度がある場合があるため、活用を検討する。
- ・詳細は、活動する地域の自治体へ問い合わせる。

4. 地域との連携

ポイント

活動する団体のみで負担を負うのではなく、地域を巻き込み、自治体や住民と連携して実施していくことが重要。

(1) 地域住民・事業者・自治体で協力し合い事業を継続する

- ・活動する団体は事業性の担保とノウハウの提供、自治体は地域サービスの維持、住民は買い支え・乗り支えの実施、とそれぞれの役割を果たせるような仕組み作りをする。

(2) 事業を活かした地域との連携を図る

- ・地域が抱える課題を解決するために、事業形態を活かした連携を行うことも検討する。
- ・例えば、移動販売では、地域を巡回する中での高齢者等の見守り活動の実施などが挙げられる。
- ・本来の事業に支障のない範囲で実施することが大切。

(3) 常に利用者のニーズを把握する

- ・地域に住んでみえた高齢者が福祉施設に移ったり、自動車免許の返納により買い物が困難となるなど利用者の状況は常に変化するため、利用者や地域の様子を把握することが必要である。
- ・また、情報の発信、収集には SNS を活用した広告も有効である。

県内外における買い物支援・移動支援の実施事例

家まで商品を届ける

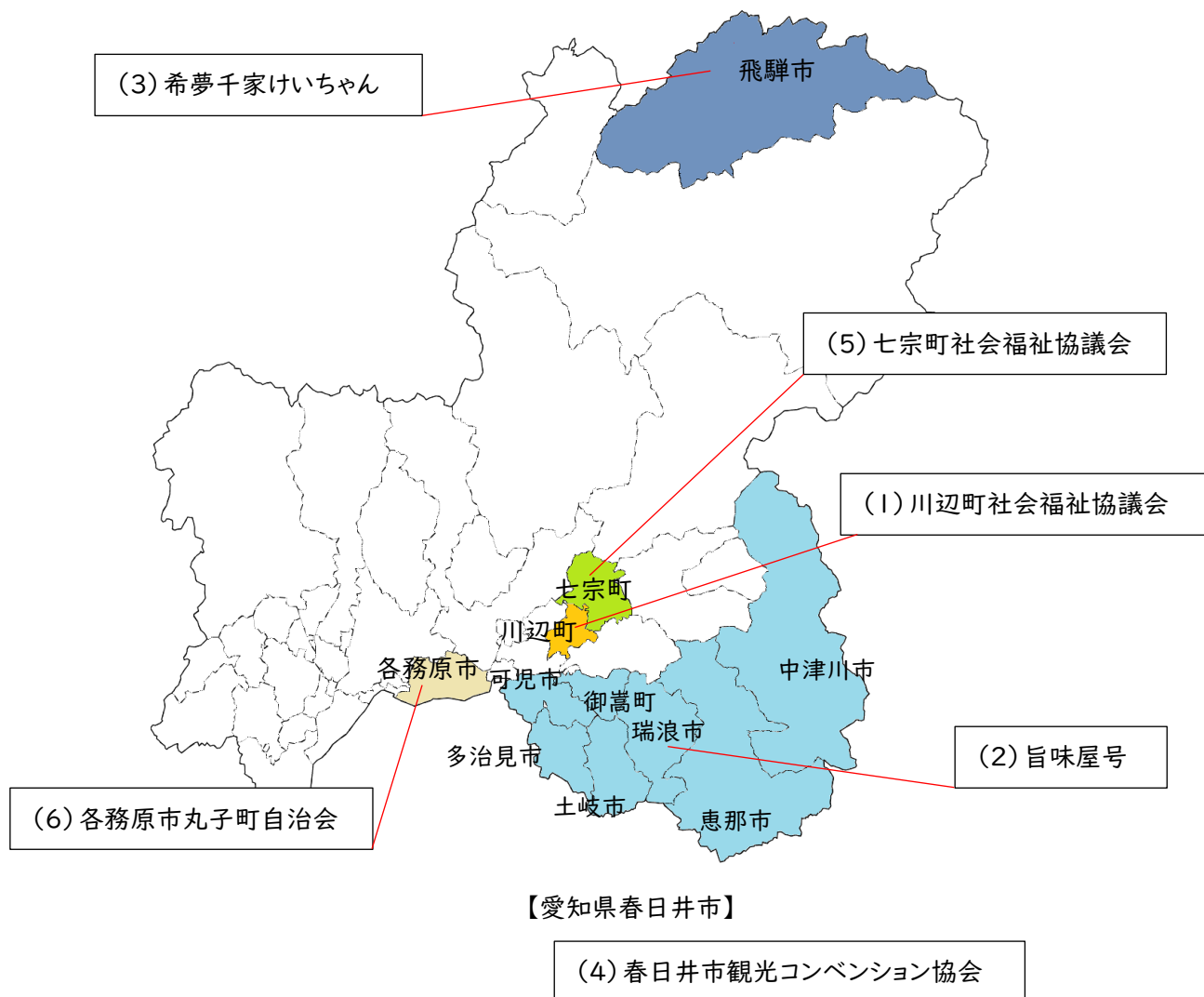
- (1) 買い物など日常のちょっとした困りごとへの支援【川辺町社会福祉協議会】

近くにお店を作る

- (2) いのちをつなぐ移動スーパー旨味屋号 うまみやごう 【旨味屋号】(瑞浪市ほか)
(3) 地域の活性化につなげる移動販売の実施 きむちや 【希夢千家けいちゃん】(飛騨市)
(4) コミュニティビジネスによる移動スーパー【春日井市観光コンベンション協会】
(愛知県春日井市)

家から出かけやすくする

- (5) 町内外への移動をサポートする買い物支援バスの運行【七宗町社会福祉協議会】
(6) 地域住民が主体となり、行政や企業と連携した移動支援
【各務原市丸子町自治会】



事例(1)

『買い物など日常のちょっとした困りごとへの支援』

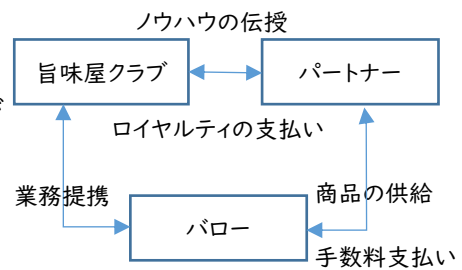
—川辺町社会福祉協議会—

種 類	買い物代行	地 域	川辺町
○概要 川辺町では、「ちょっとした手助けサポーター」が平成28年度から地域住民の日常の困りごとの手助けを行っている。手助けの中には買い物の代行も含まれており、スーパーまでの距離が遠い等買い物に課題を抱えている方の支援を行っている。 ＜ちょっとした手助けサポーターの概要＞ ○活 動 内 容：買い物の代行（依頼者から指定のあった商品を、サポーターが町内の商店から購入）、ごみ出し、玄関周りの草取り、話し相手 等1時間以内でできるちょっとした手助けを、住民ボランティアが2名で実施。 ○利用対象者：川辺町にお住いの方 ○利 用 料：無料 依頼のあった商品を選ぶボランティア  ○実施の背景 川辺町では高齢化が進んでおり、今まで自分でできていたことが段々と困難になる方が増えていた。また、障がい者等の困りごとに対する支援が少ないという実態があるなど、介護保険等の制度では対応しないような困りごとへの支援が求められていることが明らかとなった。 そこで、日常生活の中で、一人で対応が難しい課題について住民ボランティアが手助けを行い、住民同士で支え合う地域づくりを目指した取り組みを実施することとなった。 ○事業実施までの流れ (1) ニーズの把握 地域に暮らす高齢者等に一人ではできない困りごとの内容を聞き取り。 (2) ボランティアの養成 川辺町社会福祉協議会が主催したサポーター講習を17名が受講。 ○事業の効果 自分で買い物が困難な高齢者等にとって貴重な買い物の機会となっている。 ○今後の展開、課題 より多くの困りごとに対応できるよう、サポーターの増員を目指す。 問合せ先：川辺町社会福祉協議会(TEL：0574-53-2121)			

事例(2)

『いのちをつなぐ移動スーパー 旨味屋号』

うまみやごう
—旨味屋号—

種 類	移動販売	地 域	瑞浪市ほか6市町
○概要 旨味屋号は、平成 28 年から岐阜県東濃地域を中心に販売を行っている移動スーパー。 (株)旨味屋クラブと契約を締結した個人事業主が「旨味屋号」として各地域を巡回し、生鮮食品や日用品等約 400 品目の商品を販売している。 令和2年10月時点では、可見市、御嵩町、多治見市、瑞浪市、土岐市、恵那市、中津川市のエリアを6台の移動販売車が運行中。エリアを巡回する中で、地域の高齢者等の見守りを行い、安全安心な地域づくりの役割も担っている。			
<株式会社旨味屋クラブの概要> (株)旨味屋クラブは移動販売事業をプロデュースする瑞浪市の企業。 販売パートナー契約を締結した個人事業主に車両の手配や移動販売の研修を実施し、「旨味屋号」としての活動の土台を提供する。 また、(株)バローホールディングスと業務提携を行うことで、販売商品を(株)バローホールディングスが展開するスーパーから安定した商品の供給が可能となっている。 			
○実施の背景 瑞浪市で暮らす高齢者の一人に、買い物のために近くのスーパーまで往復 5,000 円以上を使って出かけている方がおり、体力的・経済的に非常に負担となっている実態があった。 周辺地域でも高齢化による自動車運転免許の返納や、少子化等の影響による人口減少が進行していることから、買い物に課題を抱える住民は今後増加していくと考えた。 このような現状をなんとかしたいという思いから、移動販売で地域の買い物拠点を作り、買い物に課題を抱える住民にとっての支えとなるよう、事業を開始した。			

○事業実施までの流れ

(1) パートナー契約の締結・研修の実施

契約を締結した個人事業主に対して、企業理念や販売時の接客などの研修を実施。

(2) 訪問先ルート開拓

販売エリアの自治会に対して、区長会への挨拶や回覧板を使った地域住民への案内など、広報活動の協力を依頼。

○見守り協定の締結

移動販売を実施する中でさりげない見守りを行い、異変を感じることがあれば市や警察などへ相談を行う『高齢者等見守り活動に関する協定』を瑞浪市と締結し、事業の特性を生かした支援活動も行っている。

○工夫した点

- ・利用者が欲しい商品が無い場合は、次回の訪問までに取り寄せを行い対応している。
- ・家から出てこられない方には、必要と思われる物や趣向に合いそうな商品を選び自宅に運び、選んでもらう。
- ・訪問先エリアの利用者に合わせた商品の仕入れを行う事で、ニーズへの迅速な対応が可能となっている。また、利用者が欲しい時に欲しいものを提供できるように、普段からの買い物状況を把握し、会話を重ねて利用者との関係を築き、要望に応えられるようにしている。

○事業の効果

- ・買い物のために時間をかけて遠方まで出かける事がなくなり、利用者の負担軽減になった。
- ・家に引きこもりがちだった方も「販売員との会話が楽しみ」と、外に出てもらえるようになる等、販売員や利用者同士の交流が増え、見守り活動にも繋がった。

○今後の展開、課題

引き続き移動販売のエリアを拡大し、高齢者の見守り等福祉的な側面を備えた事業として展開していく。



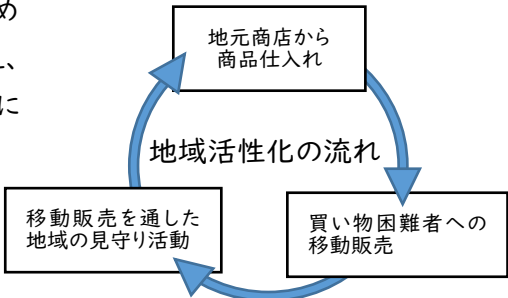
旨味屋号で買い物をする高齢者

問合せ先：株式会社旨味屋クラブ (TEL：0572-68-3677)

事例(3)

『地域の活性化につなげる移動販売の実施』

きむちや
—希夢千家けいちゃん—

種 類	移動販売	地 域	飛騨市
○概要 飛騨市にある「希夢千家けいちゃん」は、平成28年から神岡地区で移動販売を行っている事業者。地元商店から仕入れた商品を買い物が困難な住民に販売し、合わせて地域住民の見守りを行うことで、買い物が困難な住民だけでなく、地域全体の活性化の重要な役割を果たしている。 ／<希夢千家けいちゃん概要> 取扱商品：野菜、精肉、鮮魚、日用物資 等 約 600 商品 運行台数：2 台 販売地域：飛騨市神岡地区、古川地区、 高山市上宝町 販売頻度：週5日（月～金） 3つのコースを週に1～2回ずつ訪問。  ○実施の背景 飛騨市神岡地区は県の北東端に位置し、山岳に囲まれた地域である。 地元で飲食店を営む坂本氏は神岡地区にある商店街の人通りが年々少なくなっており、活気が減っていることを危惧していた。生まれ育った神岡地区の活性化を目指し、住民に聞き取りを行ったところ、近所に買い物ができる場所が少なく、時間をかけて遠方まで自動車で行く必要があり、高齢者にとっては大きな負担となっていることが分かった。 神岡地区を暮らしやすく活気に溢れた町にするためには、買い物課題を解決することが必要であると考え、地元商店から仕入れた商品を買い物が困難な住民に販売し、合わせて地域住民の見守りを行う事で、移動販売を通じた地域の活性化に取り組むこととなった。  <pre> graph TD A[地元商店から 商品仕入れ] --> B[買い物困難者への 移動販売] B --> C[移動販売を通じた 地域の見守り活動] C --> A </pre> 地域活性化の流れ			

○事業実施までの流れ

(1) ニーズの調査

神岡地区、古川地区、上宝地区の住民宅に訪問し、買い物の方や頻度などの状況調査を行い、買い物に負担を抱えている住民がいる場所を把握。

(2) 販売ルートの決定

調査結果から、対象地区内を3つのルートに分け、週に1～2回訪問を行うこととした。

(3) 商品仕入れルートの確立

販売する商品の多くは地元の商店から仕入れることで、地域の活性化にも貢献。

(4) 販売拠点の追加

飛騨市から、買い物支援が必要な高齢者の情報提供を受け、販売拠点の随時追加を行っている。

○工夫した点

- ・米などの重い荷物は、利用者の自宅まで運ぶなど、高齢者の生活支援に繋げている。
- ・商品の販売以外にも、電球の交換や郵便物の投函等の御用聞きも行っている。
- ・不測の事態への備えとして、移動販売車に AED や熱中症キットを常備している。
- ・商品販売に限らず、地域住民との会話に力を入れ、楽しい買い物の時間の提供に心がけている。

○事業の効果

- ・買い物困難者支援という切り口から、神岡地区の活性化における重要な役割を担っている。
- ・平成30年7月豪雨災害の時、飛騨市で孤立した集落に対して食料物資の提供を実施するなど、移動販売の特性を活かした災害の支援を行った。

○今後の展開、課題

地元個人商店の活性化と存続を願い、地域商店9つと代行販売の契約を行い開始したが、売り上げ減少から閉店した店舗もあり、商店の存続と買い物弱者支援の両方を行う事の難しさを感じている。

人口の少ない山間地等において、住民の頼みの綱となるのは、長年地域に根付いた個人商店であるため、移動スーパーの活動を通じて今後も地域の個人商店の存続と高齢者の買い物支援をあわせて支えられる生活インフラの一部になれるよう、活動を継続していく。



雪の中買い物に足を運ぶ利用者



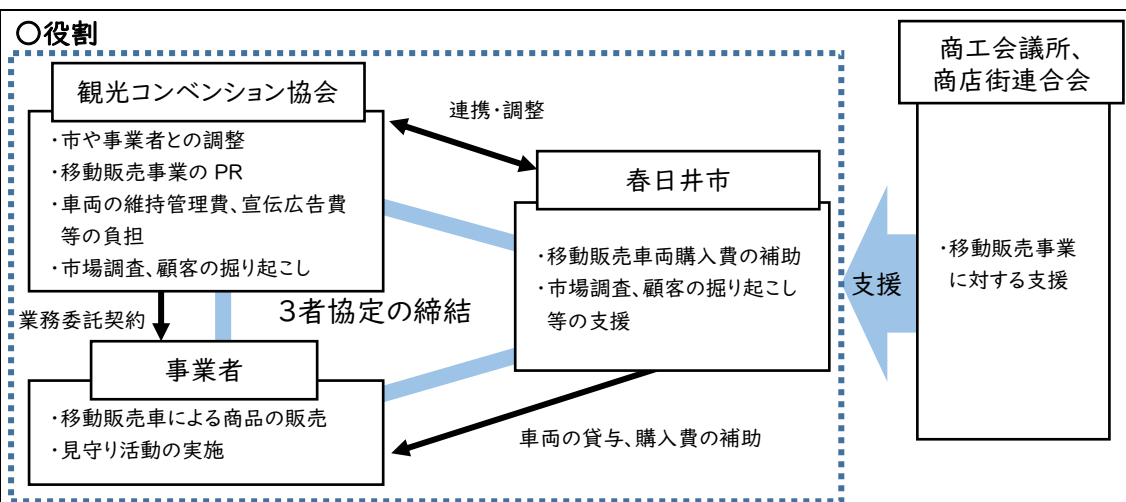
ニーズに対応した豊富な品揃え

事例(4)

『コミュニティビジネスによる移動スーパー』

—春日井市観光コンベンション協会—

種 類	移動販売	地 域	愛知県春日井市
○概要 春日井市、観光コンベンション協会、市内事業者(2事業者)が連携して移動スーパーを展開し、春日井市内の買い物に課題を抱える高齢者等に買い物の機会を提供している。 買い物に課題を抱える高齢者等を対象とした、コミュニティビジネスとしての側面が強いのが特徴である。			
<移動スーパーマーケット「道風くん」概要> 取扱商品:野菜、果物、調味料、日用品 等 約250~300商品 運行台数:3台 販売地域:愛知県春日井市内 販売頻度:週4日(月、火、木、金) 6コースを週に2回ずつ訪問。 商品の販売以外に御用聞き等も行っており、利用者からの要望を、商店街連合会等の団体へ繋ぎ、地域経済への貢献に寄与している。			
 イラストで分かりやすくPRを行う  商品を選ぶ地域住民			
○実施の背景 愛知県春日井市は、名古屋市の北東に隣接する都市。名古屋市のベッドタウンとして1960年代から大規模団地の開発が進み多くの住民が生活しているが、近年、高齢化の進行等により、日常生活に課題を抱える住民からの相談が見られるようになった。 市が調査を行ったところ、高齢化に加え大型スーパーの撤退等により買い物に不便を感じる住民が多くいることが分かった。 そこで、春日井市、春日井市観光コンベンション協会、事業者等が連携し、買い物に課題を抱える高齢者等に対して買い物場の提供を行う移動スーパー事業を開始した。			



○事業実施までの流れ

(1) ニーズの把握

綿密な市場調査を行う事で、事業の採算性を確保。

- ①市内全域の買い物弱者マップを作成し、どの地域に買い物に困難を抱えている住民がいるのかを見える化した。
- ②住民にアンケートを実施し、買い物状況や要望する支援内容等について聞き取った。
その結果、買い物に不便を感じている住民は1/3となり、85歳以上では非常に高い割合となることが分かった。

(2) 事業候補地の選出

作成した買い物弱者マップから高齢者世帯が200戸以上の地域を候補として選出。

(3) 支援方法の決定

他地域の事例等を参考に、移動スーパーでのビジネスモデルに決定。

(4) 事業の周知

地域の敬老会や集会に伺い、利用者の把握や移動スーパーのPRを実施。

(5) 事業実施

平成 27 年度より事業開始。平成 30 年度には運行ルートが追加となる。

○工夫した点

- ・行政を含めて協定を締結することで、移動販売車の停車場所となる公園等のほかに、一部道路等での許可を得ての事業が可能となっている。
- ・福祉施設等の利用者が買い物を楽しめるよう、週1回程度の訪問販売を実施している。

○事業の効果

事業実施地域の買い物の利便性が向上したことに加え、利用者同士の交流が増加した。

○今後の展開、課題

新たな利用者の発掘による販売エリアの拡大や見直し、業務の効率化による経費削減

問合せ先：一般社団法人春日井市観光コンベンション協会 (TEL : 0568-81-4141)

事例(5)

『町内外への移動をサポートする買い物支援バスの運行』

—七宗町社会福祉協議会—

種 類	移動手段の提供	地 域	七宗町
○概要 七宗町では、平成29年度から、食料品や日用品等の買い物をすることが困難な町内在住の高齢者等が活用できる「買い物支援バス」を運行し、町内外のスーパーや JA、診療所等への移動手段として広く利用されている。 <買い物支援バス概要> 町内各コースを巡回し、町内外に送り、用事終了後、迎えに行く。 利 用 対 象 者：食料品や日用品等の買い物をすることが困難な高齢者等 利 用 料 金：無料 行き先・運行日： 【神湊地区】（火曜日・水曜日運行） ①町内コース（かぶちマート、JA神湊支店、カブチ山田クリニック等） ②マツオカ武儀店コース 【上麻生・川並・中麻生地区】（金曜日運行） ①追洞・飯高方面から本郷コース ②樫原・中麻生方面から本郷コース ③分郷・大柿方面から本郷コース  ○実施の背景 七宗町内では、平成 27 年に65歳以上の高齢化率が 41.8%となり、県内で3番目に高齢者の割合が高い地域となっている。 平成28年に町内で移動販売を行っていた八百屋が閉店となり、近隣の住民が買い物をを行う事が困難となったことを受け、同年に地域住民を対象としたアンケート調査を実施した。その結果、町内の神湊地区において食料品等を購入する店舗が無くなって困っている実態と、買い物が気軽にできるようにして欲しいという要望が明らかとなった。 町内には、他にも日常の買い物が困難な地域があるため、買い物困難地域に暮らす高齢者等の買い物課題を解決するために、七宗町買い物支援バスを運行することとなった。			

○事業実施までの流れ

(1) 支援方法の決定

地域課題に対応するため、社会福祉協議会が開催する地域協議会で買い物支援の実施について決定し、協議体でも検討を重ね、事業実施となる。

(2) 試験運行の実施

買い物支援の必要性が特に高い神湊地区を中心に、マツオカ武儀店を目的地とした試験運行を計画。目的地までの運行距離・時間を踏まえて巡回ルートを決定し、神湊地区内を全て網羅できるよう設定した2種類のコースを試験的に運行した。

(3) バス運行コースの決定

試験運行の結果を踏まえて、住民からの意見を参考にコースの修正を実施。その後、試験運行のコースに加え新たに神湊地区町内コースと上麻生・川並・中麻生地区を対象とした3コースの運行を開始する。

(4) 住民への周知

案内チラシの全戸配布や広報誌での紹介に加えて、社会福祉協議会が開催する地域茶話会や地区サロンで紹介を行った。

○工夫した点

- ・令和元年度に買い物支援バスにスピーカーを取り付け、運行時に音楽を流すことで、利用者にバスの運行状況が分かるようにした。(岐阜県地域での支え合い活動支援事業費補助金を活用)
- ・また、七宗町の「ゆるキャラ」であるレッキー君やレッキーちゃん等のマグネットシールを作成し、買い物バスの側面等に貼付することで、親しみやすさと注目を集められるよう工夫した。
- ・利用者が利用しやすいように、できるだけ住民宅に近い旧道を経由するコースとした。

○事業の効果

令和元年度利用者

神湊町内コース 33回運行 84人利用

神湊マツオカコース 69回運行 481人利用

上麻生コース 50回運行 247人利用

神湊、上麻生地区等の買い物が困難な高齢者や病院等への移動手段が困難な高齢者等の重要な輸送手段となっている。

○今後の展開、課題

今後は、利用者がより利用しやすいように、運行数の増加を検討していく。

また、利用者の利便性を考慮した玄関から目的地までの「ドアツードア」が運行できないか、地域の公共機関や民間の運行業者と協議しながら、検討を行う。

また、無料で運行するには、財源が厳しいので、一部負担金を求めるのか、町の委託事業若しくは補助事業に申請するのか課題である。

問合せ先:七宗町社会福祉協議会 (TEL: 0574-46-1294)

事例(6)

『地域住民が主体となり、行政や企業と連携した移動支援』

—各務原市丸子町自治会—

種 類	移動手段の提供	地 域	各務原市
○概要 各務原市丸子町自治会では、市の「住民主体の地域の高齢者等移動支援事業補助金」を活用し、自治会がタクシー会社と契約し、病院や商業施設、駅等への定期運行を平成 30 年度から実施している。 <丸子町福祉タクシー概要> 週に3回程度、丸子町内から周辺施設等までのタクシーを運行。 町内に設けられた停留所に毎週決まった時間にタクシーが到着し、病院や商業施設、駅、福祉センター等へ到着する。 事前に利用者登録を行い、<u>利用時の予約等は不要</u>。利用料金は1回200円。 <路線> (平成30年9月～) 丸子町 ⇒ 病院 ⇒ 商業施設 丸子町 ⇒ 鵜沼宿(駅) 丸子町 ⇒ 福祉センター(市健康体操教室) (月2回)  乗り合わせて福祉センターから丸子町へ向かう利用者  飲食店等の一部を停留所として利用  時刻表			

○実施の背景

丸子町自治会では、ふれあいバスの利用者の減少に伴い、平成27年度に丸子町内を走る路線を事前予約制のふれあいタクシーに切り替えることとなったが、予約制が住民には利用しづらく、高齢者等の住民が、これまでバスで行っていた病院やスーパー等への移動が困難になった。

丸子町へのふれあいバスの乗り入れを市へ相談していたところ、市から有償移動支援事業の提案を受けたため、住民への理解やタクシー会社との調整を行いながら、平成30年度から丸子町福祉タクシーを実施することとなった。

○事業実施までの流れ

(1) 運営委員会の設置

福祉タクシー実施の運営委員会を設置。12名（令和2年12月時点）で構成され、副会長には、毎年丸子町自治会長が就くこととなっている。

(2) 事業実施計画の作成

事業の概要、利用対象者の範囲、移動先、実施頻度、利用料金等を計画書として作成。

(3) 丸子町自治会員へ、事業の実施に関する賛否確認の実施

1回目の賛否確認では、事業運営費の一部を町内全戸から徴収する方法を案としたため、反対多数となり否決。その後、市補助金の活用や自治会費からの補填等事業運営費捻出方法の変更により可決となる。

(4) 市高齢・公共交通担当部署や協力タクシー会社との協議

「住民主体の地域の高齢者等移動支援事業補助金」を活用した一部財源の確保、地元タクシー会社との運行方法や実施頻度の調整を実施。

○工夫した点

停留所を設けて決まった時間に運行するバス方式としたため、事前予約の必要がなく、利用しやすい環境を整えた。また、行き先に、市が実施する健康体操教室の会場を追加することで、健康の維持・増進にも活用できる。

○事業の効果

令和元年度は700人（回）以上の利用があり、丸子町の住民にとっての重要な移動手段として利用されている。利用者同士が誘い合って買い物や健康体操に行くようになり、住民同士の繋がりができた。

○今後の展開、課題

住民の移動ニーズを反映させた行き先を充実させることで、単なる移動手段だけでなく、地域の活性化と発展に繋げていく。

問合せ先：各務原市役所高齢福祉課（TEL：058-383-2124）

清流の国ぎふ憲章

～ 豊かな森と清き水 世界に誇れる 我が清流の国 ～

「清流の国ぎふ」に生きる私たちは、

知 清流がもたらした自然、歴史、伝統、文化、技を知り学びます

創 ふるさとの宝ものを磨き活かし、新たな創造と発信に努めます

伝 清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます

平成26年1月31日 「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議

令和3年 3月 17 日 第一版作成

岐阜県健康福祉部地域福祉課

TEL:058-272-8435 (ダイヤルイン) FAX:058-278-2651

ホームページアドレス <https://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/11219/>